

平成25年度 第3回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成26年1月24日（金） 10時00分～11時50分
2. 場 所 **【鹿屋体育大学会場】** 鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎5階 558講義室
3. 出席者 〔学内委員〕 福永、松下、黒川、原田の各委員
〔学外委員〕 上治、岡崎、小舘、佐々木の各委員
4. 列席者 川西副学長、富岡監事、西園附属図書館長、荻田、瓜田、前田（明）の各学長補佐、事務局各課・室長

5. 内 容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ）

1) 前回議事要旨確認

平成25年度第2回経営協議会の議事要旨（案）について確定された。（資料1）

2) 審議事項

(1) 平成25年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算（第2次）について（資料2）

黒川委員から配付資料に基づき、平成25年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算（第2次）について、自己収入が入学料・授業料収入の増により12,120千円増額となること、支出では人件費の採用見込者数の減や非常勤職員手当の増より全体で4,693千円減額となり、変更計画として重点プロジェクト事業経費（一般分）がスポーツパフォーマンス研究棟建設費不足に伴い増額となり、その他全体を差し引きした結果、予備費から40,481千円充当すること、また不足額については目的積立金を充当する予定であること等説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 平成26年度予算編成方針について（資料3）

黒川委員から配付資料に基づき、平成26年度における本学の予算編成において、基本的な考え方、基本方針（運営費交付金△1％による減額に対応する、スポーツパフォーマンス研究棟建設に係る重点プロジェクト事業経費へ積極的な財源措置をとる、予備費を設定する）、配分方法及び補正予算について定めた「平成26年度予算編成方針」を策定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

○ 東京のオリンピック関連の施設も昨年末3件が不調に終わっている。予算もさることなが

ら、東日本大震災の関係で職人がいないということで工期も間に合わない。このような影響が全国に出ている状況。

- 本学も多少ハードルを下げたがそれでも厳しい。最悪もう一回不落になって平成26年度にずれ込んでしまったら事故繰越にせざるを得ないとも考えている。
- 設計を変更して、かかる金額を下げる努力をしない限り、なかなか厳しい。資材の高騰等により予算が膨らむばかりで、設計変更をせざるを得ない施設もあるようである。
- 本学のスポーツパフォーマンス研究棟は、屋内練習設備を備えた動作解析をする為の施設なので、人工芝を敷き、動作解析用の操作可能なカメラを付け、天井に明かり取りをつけることになっているので、それらを取ってしまうとただの格納庫になってしまう。本学のスポーツパフォーマンス研究棟の設計では落とせるところがない。
- もしいいアイデアがあったら教えて欲しい。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学職員退職手当規則の一部改正について（資料4）

黒川委員から配付資料に基づき、国家公務員退職手当法の一部改正に準じた「鹿屋体育大学職員退職手当規則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 国立大学は国家公務員法から外れているので、基本的には準拠する必要はない。本来は各大学で自由に決めていいものであり、大学の意志として国家公務員退職手当法に準拠するという事だと思うが、長い目を見た時、人材確保や年俸制の導入等の観点から考えるとそれでいいのか。
- 運営費交付金の人件費は国の算出方法に準じて計算しているため、高くなってもいいがその不足分は大学で出すことになる。また、運営費交付金は毎年1%ずつ削減されている。
- 運営費交付金総額の中でどう配分するかは各大学が自由に定めているのか。総額が厳しいという現状があることは分かるが。
- 不足する分は大学が出すことになる。委員のおっしゃるとおり、人材確保の観点では厳しい状況である。
- 今回は皆さんの同意で国家公務員に準ずることとしているが、これまで大学の先生方は給与を自由に定めさせろと主張していたにもかかわらず、自由になったのに国家公務員に準じることとしている。このようなことはよくあるケースである。ただ、退職手当は個々の人生設計に関わる部分なので、すぐ変えられないのは当然のことではあるが、なぜ自ら国家公務員に準じるのか。
- 国民への説明責任を果たす必要を考えると、大学独自で規則を組み直し考え方を整理するのは一大学でやるとなると大変な作業になる。大変だからやらない、というわけではないが。
- 大学の教員は一箇所にとどまらず色々な大学を転々とする人も多いので、そのような人だと各大学の規則がばらばらだと上手く通算するのが難しい、というような問題はあるのだと思う。

- 本学の教員と話をしていて、一番気にするのは、結局得するのか損するのか、ということ。減ると言われたらそれは当然嫌だと思う。予算財源の措置の話になると文部科学省も明確な回答をくれない。給与の削減を東日本大震災の復興財源に充てるということだが、86ある国立大学のうち東京大学と京都大学は体力があるのでそこでまかなっているが、それ以外の大学は国の水準以下に押さえている。
- 確かに説明を求められると難しい。国は膨大な資料に基づいてこの給与の算出方法を用いているので、それを単体でどうやって覆すかはかなり難しいと思う。
- 早期退職の特例制度はセットだと思うが、国の場合は途中で肩たたきをしないという制度になっているが、それだと平均年齢が上がっていったら、人事のローテーションが上手く回らなくなる。国立大学の場合でそのような影響があるのか。
- 現在65歳を定年としており、途中でいいところへ出て行く可能性はある。それだと下が上がっていくので新陳代謝がよくなることになる。教員の場合は教育を担当しているので、それに1年かかることを考えると、教育組織をきちんと保てるかが一番の課題である。

3) 報告事項

(1) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について（資料5）

黒川委員から配付資料に基づき、平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について、平成25年11月6日付けで国立大学法人評価委員会から通知があった旨報告があった。

なお、全体評価としては筑波大学との連携が戦略的・意欲的な計画の状況として評価されており、項目別評価においても全ての項目で順調と評価されたこと、課題として資金の運用について引き続き検討することとされたことについて、これから対応することとしていることなど説明がなされた。

(2) 平成25年度補正予算（施設整備事業）の実施予定事業について（資料6）

黒川委員から配付資料に基づき、平成25年度補正予算（施設整備事業）について、平成26年度の概算要求で出していた屋内練習場等の改修のうち、体育館等の天井耐震化事業の2年次計画の1年目として14室のうち8室を整備予定である旨報告があった。

(3) 平成26年度鹿屋体育大学予算予定額の概要について（資料7）

黒川委員から配付資料に基づき、平成25年12月25日付け文部科学省内示による、平成26年度予算予定額（運営費交付金対象事業費及び受託事業等）について報告があった。

また、平成26年度国立大学法人関係予算の概要として、給与臨時特例法の影響額629億円が全額確保されていること、国立大学の機能強化の支援として53億円計上していること、年俸制の導入に積極的に対応する大学等への支援についても重点的に予算を計上していること、学長のリーダーシップを更に高めるための支援特別措置として103億円計上されていること等説明がなされた。

- 年俸制は退職手当等の問題もあり大学によってはなかなか難しい。年俸制を採っている大

学はどのような部分で採っているのか。研究がメインの大学は海外から戻ってくる人材を高額年収で引っばるようなかたちを取るなど。

- 世界トップレベル拠点事業で海外の研究者を期間限定で引き入れるという例はあるようである。国大協の会議でも導入するための経費はどうするのかという話が出た。
- 年俸制導入のための24億円は何に使うことを想定しているのか。
- 国立大学の機能強化にかかる77億円の中の24億円で、若手研究者等のためとあるが、説明会ではシニア世代へ導入するという話もあった。積算方法の詳細は分からない。
- 年俸制の現状を教えて欲しい。若手研究者のポスト待ちは多いが、特に工学・理学系は非常に深刻な状況である。鹿屋体育大学のような体育系の分野はどのくらいポストがいて今後どのように吸収しなければならないのか。分野によって違うとは思いますが。
- 本学の博士後期課程は社会人が中心になっているため、現時点ではオーバードクターはあまりいない。現在はプロジェクト研究員等で雇う等の対応を行っているが、今後、修士から上がって学位を取るものが増えると思うので、大学としてどのようにサポートするか考える必要がある。
- 本学では少ないが、日本全体から見ると多いと思う。
- 私の身近なところで、サッカーやバスケットなどの競技に優れている子供を持つ母親たちから、競技だけで子供の将来を考えることに不安を感じていて、子供を将来スポーツ系の指導者として育てる方法はないかという話をよく聞いている。競技者の枠に入りきれなかったときに子供の将来がどうなるのか、教員や博士課程への進学などもっと広い形でステップアップした指導者を目指すようなコースが具体的にどれくらいあるのか、そのような人口がどれだけいるのか、そのようなところに子供達がどれくらいの確率で入れる可能性があるのかが一般には見えないので、そこで鹿屋体育大学という国立の大学があるという紹介をするようにしている。最近オリンピックの影響もあり、そのようなことを考える親や子供が増えることが想定されるので、もっと具体的に、実際的な指導者になるにはどうすればいいかを見える化していただけたらと思う。ホームページで見えるようにするなど。
- 全くおっしゃるとおり。高度な専門性を有する指導者、例えば博士号を持ったサッカーの指導者というようなものを是非作りたい。それが今東京サテライトキャンパスで社会人対象に博士号を取れるような仕組みを作っている。筑波大学との共同専攻もそれを目指している。
- スポーツは「する・見る・支える」というのがあり、選手だけではなく、それぞれがその分野で頂点に立つような人材を育てているということをもっとアピールして、かつそのような人材が将来どこへ行っているのかまで見せなければならない。出口を見せることが一つのロールモデルになって、今の子供達に見せられたらいい。
- それこそ鹿屋体育大学のミッションである。
- 体育分野の博士課程がだいぶ進んできたので、博士課程に進んでいけばどういう道に進めるか、どういうところに就職できるか今後明確に見えてくるようにすべき。

- 国際社会への貢献事業、戦略的なプロジェクトとして、国内の体育系大学が連携しながら国際貢献ができる人材を育成するプロジェクトが文部科学省で今年度25億円計上されており、本学で行っているスポーツ国際開発もその中で他大学と連携しながら進めている。大学院も連携大学院という考えが出てきているので、本学も乗り遅れないようにやっていきたい。
- スポーツパフォーマンス研究棟の建築もこうしたものを進めるためのものである。その中で具体的なスポーツの実践現場で活躍できる人材というビジョンを持っている。
- 成果物に対して選手が実践して成果に繋がるのが一番説得力を持つので、研究成果をどの競技の誰が使ったかまで繋がらないと、成果物はこれですというだけではもったいない感じがする。その先との連携も視野に入れていただきたい。
- 東京オリンピック以降スポーツ科学が盛んになったが、一方で当時、それは現場では役に立たないとも言われていた。東京オリンピックの頃のトップアスリートが、今は各競技団体の重鎮にいて、昔自分はモルモットにされたという意見も結構多い。科学的なサポートによって金メダルを獲得するのは難しい。というのも、科学は普遍性がある、10人が同じ事をやれば10人金メダルを取れるということはある。いかにそこから外れるかというのもサイエンスの一つの形だと思う。2020年の東京オリンピックで見えるのはまさにこのことだと思う。実践に科学的サポートがどれくらい生きているかということ。
- 色々な形で評価するべきである。
- 年俸制は教員だけか。事務職員も対象になるのか。
- 教員のみについてとの説明を受けている。

(4) 平成24事業年度の国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について（資料8）

黒川委員から配付資料に基づき、平成24事業年度における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る申請書を、財務諸表が承認された日付で文部科学大臣へ提出し、間もなく承認通知が来る予定であることの報告があった。

(5) 鹿屋体育大学政府調達事務取扱規程の一部改正について（資料9）

黒川委員から配付資料に基づき、政府調達協定の改正に係る「鹿屋体育大学政府調達事務取扱規程」を一部改正することについて報告があった。

(6) 日本学生支援機構「平成25年度優秀学生顕彰」の選考結果について（資料10）

前田学長補佐から配付資料に基づき、平成25年度日本学生支援機構優秀学生顕彰事業について本学は大賞を1名、優秀賞を1名、奨励賞を1名が受賞したことの報告があった。

(7) 国立大学のミッションの再定義について（資料11）

黒川委員から配付資料に基づき、1月17日締切りで文部科学省へ提出したミッションの再定義の修正案及び今後のスケジュールについて報告があった。

- IOCのワークショップに参加した際、IOCが口を酸っぱくして言っていたのが、「2020年のオリンピック競技開催期間だけがオリンピックなのではない、持続可能なレガシーをいかに残すかだ」ということだった。例えば鹿屋体育大学の中に東京オリンピック担当を置き情報を一元化してはどうか。どうか学内で一度オリンピックにかかる持続可能なレガシーとはどういうことか検討していただいて、そのようなセクションを設けて世間にアピールするのも一つの在り方ではないか。
- スポーツ国際開発の中にオリンピック研究を位置づけており、文部科学省の予算事業の中でもやはり2020年までにオリンピックに関した動きの中で大学がどのように機能していくか、人材育成を連携して進めることとしている。オリンピックムーブメントの中で、専門家集団の中で一つの窓口や拠点はできると考えている。
- スポーツ国際開発の修士の共同専攻もタイムリーだったと言われている。流れに乗っていけば必ず何かできると考えている。
- 会議の中でなぜ2回も東京でやるのか、と言われた。その原点から考えなければならない。
- 同じようなことは鹿児島県の国体についても言えることだと思う。
- 国体前・中・後を考えた県のスポーツ振興を考えることとしている。
- 大学のミッションの話も出たが、まさにオリンピックはチャンス。オリンピック後の日本のスポーツ文化をどのような形で振興・発展させればいいのか、またスポーツそのもののミッションはどのようなものと考えればいいのか、次のステップの方向性がこれを機に示されたらいいと思う。
- 東京オリンピックと鹿児島国体が偶然にも同じ年に開催されるので、大学の方の方がやり方を知っていると思うのでどのようなやり方をすればいいかを常に留意してやっていきたい。国体開催の持続可能なレガシーは何かといったとき、競技施設さえ作ってくればそれだけでいいという意見が往々にしてよく出るが、ハード面よりもソフト面をどうやるかだと思う。ソフト面については指導者の養成等を行っている。ただ、レガシーと言っている方も何をもってレガシーというのかが曖昧ということもある。純粹にスポーツの分野に限ってレガシーとは何か、それは金メダルを取った競技が日本人の間で盛んになったこともレガシーだと思うが、それ以外にどういった所を持ってレガシーと見なすのか。
- そのような質問が出た時にIOCが言っていたのは、例えば今まで全く英語に触れてなかった小学生が英語に接するとか、他国の人と触れあってその国のことを知ることとか、単純にそういうことだということだった。競技成績以外のことについてはそのような説明だった。
- やっていただければと思うのは、諸外国の選手を鹿屋体育大学のある鹿児島に練習や合宿で呼ぶことができれば、波及効果として小・中学校及び高校でできることがあると思う。
- そのようなことができれば、スポーツの価値を高め、ひいては地域振興や国際振興に寄与

できると思う。そうすると国際開発の大学院生とどう関われるかということも相まって出てくる。

- 施設整備も大隅地域を中心に進んでおり、県もハード面は力を入れているので、実際にそれをどう使って具体的な成果を出していくか、鹿屋体育大学に色々な面でお願いしているところである。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について（平成25年9月～12月）（資料12）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、平成25年9月から12月までの本学学生の競技成績の報告があった。

- 資料にはないが、杜の都駅伝で女子が4位入賞し、テレビでも放送された。
- 1学年170人しかいない中でどの競技もまんべんなくという訳にはいかないと思う。
- 800人そこそこしかいないので、その中でサッカーや陸上は部員が多いとは言っても跳ぶ・投げる・走ると色々な種目がある中で、走るチームだけで言うと非常に少ない。
- 学生を選考する際に、どの種目を強くしようかということまでは考えないのか。優秀な選手はAOや推薦で入ってくるとは思うが。
- AOや推薦入試の考え方としては、推薦の広報数の部分でどこにどれだけ配分するか議論をしている。
- 例えば関東の大学のように駅伝の強い学生をたくさん取るようなことはしていないということか。
- 好成績を上げることで良い選手が入学してくるというような、好循環している部分はある。例えば女子バレーや自転車競技がそれに該当している。
- 本学はやはりきちんと学生を育てるということで、まず専門的な指導者がいるかどうか強化のポイントになっている。それから今までの成績を加味して、ここならしっかりやれるだろうという競技に重点的に対応するようなシステムをとっている。
- 結局強くなるかどうかはどういう指導者がいるかということが一番大きい。良い指導者がいれば良い選手が育つ。そういう意味でも指導者養成は鹿屋体育大学以外でも日本全体のスポーツ界においても重要である。
- 箱根駅伝の役員をずっとやっていたが、結局上位大学に受験願書が集中するようである。最近では東洋大学の志望者が多いようである。マーケティングとしては上手くいっていると言える。
- 私学にとっては知名度がぐっと上がるチャンスになっている。

5) その他

(1) 国立大学改革プランについて（資料13）

黒川委員から配付資料に基づき、文科省から示された国立大学改革プランについて説明がなされた。

- 女性研究者支援について、いかに女性研究者が大学の中でポストを得ていくか、日本は特に理工系において非常に数が少ない。学長が文部科学省に女性研究者支援のプロジェクトを採択されて試行しようとしても、教授会が動かない。極端な例では、女性研究者支援の加速プログラムで京都大学が大きな構想を立てたが部局が動かず2年目に返上したという事例があった。学長の意志が教授会で通っていないという例である。また、進めたいミッションがあっても教授会で決議が進まないこともあり、文部科学省はそこをどうにかしたいのではないかな。
- 法人化の時にだいぶ中身を変えたが、学籍異動や学位認定などは教授会でよいが、人を雇うのは全体の意思決定なのにそこがまだ浸透していない大学もある。

(2) 平成25年度の経営協議会開催日程について（資料なし）

事務局（企画・評価室長）より、次回第4回経営協議会の日程が平成26年3月14日（金）13時からとなった旨説明があった。

- 大隅地域は食品や農業が盛んだが、もう一つ、観光にも力を入れている。観光の面でスポーツ関係、合宿関係への意識が高まっていて力を入れているので、是非鹿屋体育大学とも連携して日本のスポーツ振興のためにやっていきたい。
- スポーツ合宿は宮崎で盛んで、鹿児島県内では薩摩川内市が力を入れているが、やや偏っている。鹿屋体育大学がスポーツパフォーマンス研究棟を作ることになり、鹿屋市が資金提供してくれた。これは他とは違いモーションキャプチャを備え動作解析ができるものなので、それでどういうことができるかを出せれば鹿屋で合宿することの価値を高めることができると考えている。そこを重点的にやるためにも、スポーツパフォーマンス研究棟は必ず建てたいと思っている。
- 鹿児島県にも是非利用していただきたい。

以上